

平成 29 年度

財政援助団体等監査の
結果報告書

匝瑳市監査委員

財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

2 監査の実施日

平成29年8月28日

3 監査の対象団体

- (1) 名称 児童発達支援事業所 匝瑳市マザーズホーム
- (2) 所管課 福祉課子育て支援班

4 監査の場所

匝瑳市マザーズホーム

5 監査を実施した監査委員氏名

林 吉幸

6 監査の対象事項及び範囲

児童発達支援事業所 匝瑳市マザーズホームに関する出納その他の事務の執行及び事業の管理状況

7 監査の目的

財政援助団体等の出納その他の事務の執行及び事業の管理が効率性及び有効性の観点から適正に執行されているか、財政援助団体等に対する所管課の指導監督が適正に行われているか、公正で能率的な運営の確保に資することを目的とした。

8 監査の方法

監査対象団体から事前に提出を求めた資料に基づき、補助職員による資料の照合や確認等の審査をし、監査当日には財政援助団体等の長から、委託料に係る事務事業の執行状況並びに効果の実態等について説明を求め質疑等を行い、提出された会計経理に係る諸帳簿等の確認をし、監査を実施した。

9 委託料等予算状況

平成29年度の事業の収支予算は、次表のとおりである。

収入の部

科 目	金 額 (円)	備 考
運 営 委 託 料	26,973,000	市委託料
雑 収 益	10,500	クリスマスプレゼント自己負担
収 入 合 計	26,983,500	

支出の部

科 目	金 額 (円)	備 考
人 件 費	24,823,000	
事 業 費	370,500	教材費等
そ の 他	1,790,000	会議費等
支 出 合 計	26,983,500	

第2 監査の結果

予算の執行及び事務処理については、おおむね適正であると認められた。